

■特定事業計画書 【生活関連経路（B）】

経路名：⑬柏尾川プロムナード

事業区間：（右岸）大橋～吉倉橋

事業延長：590m

事業実施予定期間：平成21年度～平成22年

【整備方針】

[経路]： 柏尾川右岸のプロムナードで、大橋から吉倉橋を結ぶ経路である。

[課題]： 交差箇所での視覚障害者誘導用ブロックが未設置の箇所がある。

[対策]： 交差箇所における視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行者空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所		
	舗装の改修	m <sup>2</sup>		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	12	1~7
	改修	箇所		

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

河川管理者との協議が必要

■位置図

次頁に記載

■位置図

